

- 2 児童手当制度の所得制限を開始
- 3 個人住民税の扶養控除を見直し
- 4・5 保健所・センターだより
- 6・7 生活保護の適正化に向けて

発行：東大阪市長公室広報広聴室広報課 〒577-8521 東大阪市荒本北1丁目1番1号
電話：06(4309)3000 FAX：06(4309)3821 ウェブサイト <http://www.city.higashiosaka.lg.jp/>

人口：508,144人
世帯数：220,669世帯(平成24年5月1日現在)



マスケット
キャラクター
「ひにアラタ」

夢みるちからはばたく日新高校

本市唯一の市立高校である日新高校のラグビー部員が3月、東日本大震災の被災地支援を兼ねて宮城県へ遠征しました。また、昨年誕生したマスケットキャラクター「ひにアラタ」が等身大になり、ふれあい祭りに登場しました。



3年 和田真也さん
(池島中学校出身)

テレビを見て、被災地の状態は知っているつもりでしたが、1年たった今でも現地は思っていたよりひどい状態で、恐怖すら感じました。地面に散らばっている物を拾う作業をしているときに、写真や人形、洋服



参加したラグビー部員とマネージャー、顧問の坪内先生にお話を伺いました。

3月下旬、ラグビー部員やOBら37人が東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県石巻市などを訪れ、ボランティア活動や現地の高校生と交流試合を行いました。

被災地を支援 ラグビー部が宮城県へ遠征

この遠征は、同校教師でラグビー部顧問の坪内貴司先生が「生徒たちといっしょに」をテーマに、被災地へ行き、ボランティア活動をしていこうという思いから企画したものです。坪内先生は、被災地支援を兼ねて4回にわたる視察に訪れ、準備を進めてきました。そして、OBや現役部員の保護者などからの支援も受けて、今回の宮城県遠征が実現しました。

**ラグビー部顧問
坪内貴司先生**

この遠征では「被災地に元気を届けること」を一つの目標に掲げていました。結局自分たちのほうが現地でのお世話になった人たちが高校生ラガーから元気をもら



などを見つけると、ここには部屋があつて普通の生活が送られていたんだと感じ、こみ上げてくるものがありました。

遠征から帰ってきて、自分が劇的に変わったわけではありませんが、以前よりも責任感を持って行動できるようになったと思います。

今後、また被災地へ行き、日々の生活では、勉強に部活、今自分ができることを精一杯がんばります。

3年 岡部加奈さん
(石切中学校出身)

現地の人たちは、大変な思いをしているはずなのに、皆さん私たちに優しく話していました。

私は生徒たちに、自分のためではなく、社会のため、他者のために考え行動できる人間になってほしい、そしてどんな場面でも感謝の心を持ち続ける人間になってほしい、そんな願いを込めてこの遠征を敢行しました。

現地での活動を終えた生徒たちからは「逃げない」「諦めない」「言い訳をしない」そういった姿勢の変化を感じることができました。



目新をアピール！ マスケットキャラクター「ひにアラタ」 等身大となって登場



日新高校のマスケットキャラクター「ひにアラタ」は、同校を広くアピールし、愛着をもってもらうため誕生しました。日新高校を囲む緑豊かな自然や太陽をイメージしたデザインと「ひにアラタ」という愛称は、同校の生徒から募集し決定したものです。

等身大になった「ひにアラタ」は、学校行事や部活動、日新高校が参加するイベントなどへ参加し、同校や東大阪市のPRに役立ちます。



ふれあい祭りのパレードに参加した日新高校吹奏楽部と「ひにアラタ」

彼らの姿勢の変化が、強い心で戦う「日新魂」をより強固なものにしていくと信じています。

この遠征で、私たちの活動を助けてくださった現地のボランティアセンターの方、宿舎(空手道場)の館長、貴重な体験談を聞かせてくださった現地の方、寄付をくださった方など、すべての方に本当に感謝しています。私たちは、今回の体験を一生忘れないでいます。

日新高校は現在、卓球部が近畿大会出場、吹奏楽部や写真部が全国大会に選ばれるなど、元気いっぱいです。

ラグビー部も先日、大阪府大会(全国予選)のシード権を獲得しました。

今後も「夢みるちから」を言葉に、花園出場をめざして突き進みます。

引き続き、皆さんからのあたたかいご支援、ご声援をいただければ幸いです。

(表)平成24年度減免所得基準

世帯人数	高齢者	障害者	ひとり親家庭
1人	125万円	181万円	
2人	158万円	214万円	184万円
3人	191万円	247万円	217万円

※1人増えるごとに33万円を加算。

平成24年度の国民健康保険料決定通知書は、6月15日に送付します。保険料は、6月の第1期分から来年3月の第10期分までの計10回を納付してください。

なお、次の条件に当ては

平成24年度国民健康保険料 減免受付は6月15日から

また、世帯の総所得金額等の合計が表の基準額以下の場合、申請により減免が受けられる場合があります。決定通知書と印鑑を持って、医療保険室保険料課へお越しください。申請理由により、添付書類が必要な場合があります。

◇減免条件 △18歳以上の被保険者全員(擬制世帯主を含む)が税務署・市民税課・医療保険室保険料課のいずれかに所得申告している △国民健康保険料の滞納がない(徴収猶予の承認を受け、誓約・納付履行中の世帯は除く)

※不況などによる所得減少は減免対象になりません。

◇減免の範囲 △風水害、火災、地震、落雷、その他これらに類する災害により重大な損害を受けた △事業の休業や失業などにより、加入世帯の総所得金額等の合計が前年中より4割以上減少した △世帯に原性障害者(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・B1、精神障害者手帳1級)がいる △母子・父子世帯で中学生以下の子どもを扶養している(18歳以上65歳未満の被保険者がいる場合を除く) △昭和23年4月1日以前生まれのみの世帯または高齢者のみの所得でほかの者を扶養している

【失業者特別減免】平成23年1月1日以降に主たる所得者がリストラや倒産、廃業により現在も失業中で、次の条件すべてに当てはまる方は、申請により減免が受けられる場合があります。

◇減免条件 △主たる所得者に就労を伴わない所得(年金、不動産、利子など)がない △主たる所得者以外の被保険者所得が38万円以下

△添付書類 △離職者△雇用保険受給資格者証△雇用保険被保険者離職証明書 △事業の倒産・廃業△倒産手続きの申請書類など、廃業届

非自発的失業者は届出を非自発的失業者は、雇用保険の特定受給資格者および特定理由離職者を対象に、離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末まで軽減します。保険料の算定は、非自発的失業の給付所得を100分の30として算定します。必ず届出をしてください。

保険料を軽減 国民健康保険料は、国民健康保険加入世帯の平成23

年中の総所得金額等の合計により、保険料の均等割額と平等割額を軽減します。なお、昭和22年1月1日以前生まれの公的年金受給者は、年金の雑所得金額から最大15万円を控除した後の金額で判定します。

軽減率は、2割・5割・7割のいずれかで申請の必要はありませんが、軽減の判定には、収入がなくても確定申告・市民税申告・国民健康保険料所得申告などが必要です。

また所得申告をしていない世帯主(擬制世帯主を含む)は、必ず申告してください。

保険料を緩和 同じ世帯の方が国民健康

保険から後期高齢者医療保険に移行し、国民健康保険の単身世帯となった場合、5年間は保険料の平等割額を半額にします。

また、被用者保険(社会保険など)の被保険者本人が後期高齢者医療保険に移行することで、新たに国民健康保険に加入する方が65歳以上の被扶養者(旧被扶養者)の場合、当分の間は申請により所得割を全額免除し、均等割額を半額にします。あわせて、旧被扶養者のみの世帯は平等割額も半額にします。

◇問合せ先 医療保険室 保険料課 06(4309)3168、FAX 06(4309)3807



児童手当制度 所得制限が始まります

児童手当は、これまでの子ども手当から名称が変わり、内容も変更されています。ご注意ください。

平成24年4月から子ども手当は児童手当となり6月分から所得制限が始まります。

平成24年6月～平成25年5月分の手当は、平成23年中に得た所得で判定します(表参照)。

所得制限限度額以上の方の支給月額は、児童1人につき一律5000円(特例給付)となります。

なお、所得制限限度額未満の方の支給額は次のとおりです。

▽3歳未満 1万5000円
▽3歳以上小学校修了前(第1子・第2子) 1万円
▽3歳以上小学校修了前(第3子以降) 1万円

平成24年6月分以降の手当を受けるためには現況届(更新の手続き)の提出が必要です。

4月・5月分の児童手当

6月期の児童手当は、6月15日(金)が振込日です。6月期の支給については、平成24年2月・3月分の手当と4月・5月分の児童手当の4か月分を振り込みます。

続けて手当を受けるには現況届が必要です。

(表) 所得制限限度額(平成24年6月分の手当より)

扶養親族などの人数	所得制限限度額	収入額の目安額
0人	622.0万円	833.3万円
1人	660.0万円	875.6万円
2人	698.0万円	917.8万円
3人	736.0万円	960.0万円
4人	774.0万円	1002.1万円
5人	812.0万円	1042.1万円

※所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる者についての限度額(所得額)は上記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

※扶養親族などの数が6人以上の場合の限度額(所得額)は1人につき38万円(扶養親族などが老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

※医療控除など一定の控除あり。

整備事業者を募集

「四条の家」代替施設

市立介護老人保健施設「四条の家」の代替施設をB地域内で整備・運営する民間法人を募集します。

◇対象 平成24年度に着工し、25年度中に開設運営できる民間の社会福祉法人または医療法人

◇区域 B地域

◇規模 100床

◇選考方法 書類審査・プレゼンテーション

◇申込方法 申請書に必要事項を書き、必要書類を添えて7月30日(月)8月3日(金)に直接

※公募要項や申請書は

【お詫言】

市政だより4月15日号2面に掲載した市内全域対象の介護老人保健施設整備事業者の募集については、公募要項を見直すため5月9日付けで中止しました。お詫言します。

◇問合せ先 高齢介護課 06(4309)3185、FAX 06(4309)3848



扶養控除を見直し

平成24年度個人住民税の税制改正

税制改正に伴い、平成24年度分から個人住民税の計算方法が一部変更されています。

なお、所得税については平成23年分からすでに適用されています。

扶養控除の見直し

今回の改正により、16歳未満の扶養親族に対する扶養控除(33万円)が廃止されます。また、16歳以上19歳未満の扶養親族に対する扶養控除の上乗せ部分(12万円)も廃止されます。

この見直しにより、所得から差し引く控除額が減少し、19歳未満の方を扶養している納税義務者の個人住民税の負担が原則として増えることになります。

地方税法の改正により、65歳以上(4月1日現在)の年金受給者で住民税を納税する義務のある方を対象に、住民税の引き落とし(特別徴収制度)を平成21年10月から行っています。

この制度は、年金を支給する日本年金機構などの年金保険者が、年金を支給する65歳以上の年金受給者で、前年中の年金所得にかかると住民税の納税義務のある方です。

ただし、次の方は対象となりません。
▽介護保険料が年金から引き落とされている方
▽市・府民税額が老齢基礎年金などの額を超える方

引き落とし対象年金

老齢基礎年金または昭和60年以前の制度による老齢年金、退職年金などが引き落としの対象となる年金です。

年2月に分けて本徴収します。
住民税から住宅ローン控除

復興支援の一助に 消防ポンプ自動車5台を 陸前高田市へ譲渡

市は、東日本大震災で甚大な被害を受けた陸前高田市に消防団車両(消防ポンプ自動車)5台を譲渡することを決め、このほど消防局訓練施設で出発式を行いました。

地震と津波により、陸前高田市の消防団車両36台のうち11台が使用不能となったことから、消防団車両5台を譲渡することを昨年6月に決定し、陸前高田市と調整を進めてきました。

譲渡する消防団車両は、NOx(窒素酸化物)規制により大阪府内で使用することのできなくなった旧車両で、現役の車両ではないが充分活用できる機能をもっているものです。

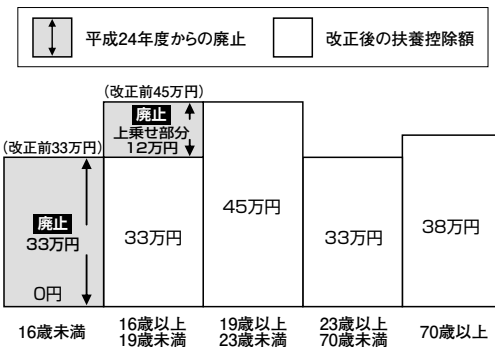
出発式では、野田市長が「被災地の復興に向けた一助になれば幸いです」と挨拶。消防署員が車両二点検を行った後、陸前高田市へ向けて出発しました。

消防車両は、岩手運輸支局で登録手続きなどを行い、5月24日に陸前高田市へ届けられました。



5月10日の出発式④陸前高田市に届いた消防車両

扶養控除改正のイメージ



障害年金や遺族年金などの非課税所得に該当する年金からは、住民税を引き落とすことはありません。
「引き落とし方」
特別徴収を開始する初年度は、10月から特別徴収を行います。引き落としの開始が10月支給分の年金からとなるため、住民税額のうち6月と8月は納付書または口座振替で納めてください。
次年度以降は、前年度2月の引き落とし額と同額を4・6・8月に仮徴収します。仮徴収額を差し引いた残りの税額を、10・12・翌

平成11年から平成18年末までと平成21年から平成25年末までに居住開始された住宅に限り、所得税から住宅ローン控除が引ききれなかった場合、住民税からも控除ができます。
勤務先からの給与支払報告書(年末調整済みのもの)の提出や税務署での確定申告により自動的に住民税への控除が適用されますので、申告は原則不要です。
◇問合せ先 市民税課
06(4309)3135、
FAX 06(4309)3809

よみかきを学びませんか

- 市では、さまざまな事情があつて文字を学ぶことができない、生活などで不自由を感じている方に「よみかき教室」を開催しています。
- 随時受け付けていますので、気軽に申込みまでご相談ください。
- 【あさの教室】
◇とき 来年3月までの原則
毎週火曜日午前10時～正午
◇ところ 文化会館1階中公民館
【ひるの教室】
◇とき 来年3月までの原則
毎週木曜日午後2時～4時
◇ところ 東体育館3階東市民館
【よるの教室】
◇とき 来年3月までの原則
毎週木曜日午後7時～9時
◇ところ 市民会館5階第5会議室
◇対象 市内在住または通勤(いずれか)の15歳以上で日本語による意思疎通ができる方
◇料金 無料(教材費など実費が必要)
◇申込み・問合せ先 社会教育課 06(4309)3279、FAX 06(4309)3809

ぜん息児サマーキャンプ

スポーツやレクリエーションを通じて、ぜん息に関する自己管理方法を学びませんか。 8月20日(月)～23日(木) (3泊4日)

所 六甲山YMCA (兵庫県神戸市灘区)

市内在住のぜん息のある

小学校3年生～5年生 定40人(抽選)

申込書に必要事項を書いて、6月1日(金)～11日(月)に直接 ※申込書は保健センターで配布。参加者は後日主治医の意見書が必要。

申 東・中・西保健センター ▶

健康づくり課



骨密度測定検査

7月5日(木)・12日(木)午前9時10分～10時30分 20歳以上の方 定各35人(申込先着順) 因 骨密度測定検査、骨折しょう症予防の話 6月1日(金)から電話で

所 中保健センター

建物の所有者は
飲み水の衛生管理を

6月1日(金)から7日(木)までは水道週間です。安全な飲み水を確保するため、建物の所有者は飲み水の衛生管理に気をつけましょう。

水道水を貯水槽に貯留し、各階に給水しているビルやマンションなどの高層の建物では、貯水槽の管理が不適切であると、赤水の発生や水槽内に鳥・虫の死がいやフンが混入するなど、水の汚染事故が起きる恐れがあります。建物の所有者は次の管理基準を守り、給水施設と水の衛生管理に努めてください。また、建物の利用者が、水の異常に気づいたときは所有者に連絡しましょう。

管理基準 ▶ 貯水槽の清掃は定期的(年1回)に行う ▶ 不備な点は速やかに改善する ▶ 水の色や濁り、におい、味などに注意し、異常があれば水質検査をする ▶ 貯水槽の水が健康を害する恐れがあるときは直ちに給水を停止して、利用者や保健所、上下水道局などに連絡する

※受水槽の有効容量が10m³を超えるものは、保健所への簡易専用水道の届出と年1回の定期検査(厚生労働大臣の登録を受けた検査機関による検査)が必要です。

問 ▶ 環境業務課 072(960)3804、R072(960)3807 ▶ 給水課 06(6724)1221、R06(6721)2374

大切な人を自死で亡くされた方へ
わかちあいの会

遺族の方中心の安心できる場です。 6月16日(土)午後2時～4時 花園生活支援センター (岩田町2-1-33)

問 健康づくり課

知って得する！
ミニ「食」講座

6月8日(金)午前10時30分～正午 市内在住の方 定20人(申込先着順) 因 講話「朝ごはんを食べている人は太りにくい!? 時間栄養学からみるウソ・ホント」 電話で(直接も可) 所 中保健センター

乳幼児健康相談

6月1日(金)午前9時30分～10時30分＝西保健センター ▶ 4日(月)午前10時～11時＝東保健センター ▶ 13日(木)午前10時～11時＝ゆうゆうプラザ(日下) ▶ 20日(木)午前10時～11時＝はすの広場(近江堂) ▶ 21日(木)午前9時30分～10時30分＝中保健センター ▶ 27日(木)午前10時～11時＝ももの広場(楠根) 3歳未満の乳幼児 因 身体測定、育児相談など 問 東・中・西保健センター

家庭犬のしつけ教室

飼い主の義務や犬の習性などの講義と犬の誘導方法や問題行動の矯正などの実習を行います。



6月19日～7月17日の火曜日(計5日間) ※時間は個別に通知。 所 旧保健所プレハブ庁舎 ※初日は保健所で午後1時～4時。 全日程参加できる18歳以上の方で次のすべてにあてはまる飼い主と飼い犬 ▶ 飼い犬登録および平成24年度狂犬病予防注射をしている ▶ 人および犬に対して攻撃性がない ▶ 飼い犬が健康である ▶ 雌犬の場合は発情中でない ▶ 過去1年以内に混合ワクチンを受けている 定18組程度(抽選) ※結果は6月12日(木)までに通知。 問 ハガキに教室名、住所、氏名、電話番号、飼い犬登録番号、不妊手術の有無、しつけで学びたいことを書いて、6月8日(金)(必着)までに郵送

問 578・0921水走3-12-32 動物指導センター 072(963)6211、R072(963)1644

6月

保健センターの
ごあんない

行 事	と ころ	東保健センター (072-982-2603)	中保健センター (072-965-6411)	西保健センター (06-6788-0085)
専門相談 〔クラミジア・梅毒・ エイズ検査 B型・C型肝炎ウィ ルス検査 (証明書の発行はありま せん)		7日(木)・21日(木) 9:30～11:00	13日(木)・27日(木) 9:30～11:00	11日(月)・25日(月) 9:30～11:00
こころの健康相談(予約 制)〔アルコール依存症・ 認知症の相談を含む〕		6日(木)・7日(木)・19日(木)・ 21日(木) 14:00～16:00 26日(木) 10:00～12:00	5日(木) 10:00～12:00 12日(木)・13日(木)・19日(木)・ 21日(木)・26日(木)・27日(木) 14:00～16:00	6日(木)・20日(木) 10:00～12:00 5日(木)・19日(木)・26日(木) 14:00～16:00
結核相談			7日(木)・21日(木) 14:00～15:00	4日(月)・18日(月) 14:00～15:00
骨密度測定(予約制で、 対象は20歳以上の方)	14日(木) 9:30～10:00			27日(木) 9:20～10:00
電話健康相談	月曜日～金曜日 9:00～12:00・12:45～17:30			
4か月児健康診査 〈平成24年2月生まれ〉 ※個別に通知しています。	12日(木)・26日(木) 13:10～14:00	5日(木)・12日(木)・26日(木) 9:10開始 19日(木) (北部) 9:30開始	13日(木)・20日(木)・27日(木) 13:00～14:10	
1歳6か月児健康診査 〈平成22年11月生まれ〉 (幼児用歯ブラシ持参) ※個別に通知しています。	20日(木)・27日(木) 13:40～14:30	8日(金)・22日(金) 13:00開始 13日(木) (北部) 13:30開始	5日(木)・19日(木) 13:15～14:15	
3歳6か月児健康診査 〈平成20年12月生まれ〉 ※個別に通知しています。	8日(金)・22日(金) 13:30～14:20	6日(木)・15日(金) 13:00開始 (北部は来月)	12日(木)・26日(木) 13:15～14:15	
離乳食講習会		20日(木) 13:30開始	8日(金) 13:00開始	
B・C・G接種 〈3か月～6か月未満児〉	12日(木)・26日(木) 14:00～14:30	5日(木)・12日(木)・26日(木) 19日(木) (北部) 9:30～10:00	13日(木)・20日(木)・27日(木) 13:30～14:00	
▶ 飼えなくなった犬・猫の引取りは、動物指導センター(072・963・6211)まで。 ▶ 一般健康相談は廃止しました。就職などのための健康診断は医療機関のご利用を。 ▶ (北部)は唐津鴻池公民分館分室です。				

▶ 飼えなくなった犬・猫の引取りは、動物指導センター(072・963・6211)まで。
▶ 一般健康相談は廃止しました。就職などのための健康診断は医療機関のご利用を。
▶ (北部)は盾津湖池公民分館分室です。

検査の種類	受付日・時間	料 金	受付場所
検便 (赤痢菌、サルモネラ属菌、大腸菌O157)	5日(木) 19日(木)	2,480円	R06(6724)1221 (6721)2374 環境衛生検査センター
寄生虫卵検査 (寄生虫卵検査、ぎょう虫卵検査)	9:30～11:00	各432円	
水道法に基づく(予約制 06(6787)5004) 飲用水水質検査 (R06(6787)7404)	11日(月)	平常項目16,800円 全項目 181,700円	

保健所・センターだより

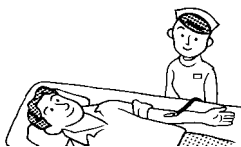
※番号をよく確認のうえ、かけ間違いのないよう
をお願いします。車での来場はご遠慮ください

東保健センター：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135
中保健センター：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527
西保健センター：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916
健康づくり課：TEL 072(960)3802 FAX 072(960)3809

快適な環境づくりを 6月はゴキブリ駆除強調月間

ゴキブリは感染症や食中毒の病原体
を運ぶ害虫です。次のことを心がけ、
快適な環境をつくりましょう。▷食
品を保存するときは容器に入れ、き
ちふたをする▷残飯やごみ類はえ
さになるので、ふた付きのごみ箱に
入れる▷台所はいつも清潔にする▷
砂粒のような黒い排せつ物は取り除く
環境業務課 072(960)3804、FAX 072
(960)3807

400mL 献血にご協力を



図所▷6月3日(日)＝介護老人保健施
設四条の家(南四条町)、J R 長瀬駅
▷5日(火)＝菱江ショッピングプラザ(中
野南)▷8日(金)＝市役所本庁舎▷
15日(金)＝マルナカ東大阪店(西岩田3)
▷20日(火)＝大蓮公民分館▷27日(火)＝
近鉄布施駅北側バスロータリー▷28
日(水)＝近鉄河内小阪駅前※受付時間
は場所によって異なり、日程を変更す
る場合があります。受付時に保険証な
どで本人確認をします。

図▷大阪府赤十字血液センター 06
(6962)7654、FAX 06(6968)4900▷地
域健康企画課 072(960)3801、FAX 072
(960)3806

調べてみよう肺年齢 禁煙キャンペーン

図所▷6月6日(木)午前10時～正午＝
イトーヨーカドー東大阪店(吉田下島)
▷7日(金)正午～午後2時＝ロックタウ
ン東大阪店(東鴻池町1)▷12日(火)
午前10時～正午＝イズミヤ若江岩田店
(瓜生堂1) 図各50人(当日先着順)
図呼吸機能検査、呼吸C O 測定、簡単
禁煙アドバイス
図中保健センター

早期発見・治療のために 乳がん(マンモグラフィ)検診

図所図▷6月25日(月)午前9時30分～
10時30分＝東保健センター、30人(申
込先着順)▷7月18日(木)午前9時15
分～午後2時15分＝中保健センター、
午前40人・午後50人(申込先着順、申
込みは6月4日(月)から)▷7月19日(木)
午前9時15分～10時15分＝市民会館展
示室、50人(申込先着順、申込みは6
月13日(火)から西保健センターへ) 図
平成24年4月1日現在40歳以上の偶数
年齢の女性またはクーポン券対象者
図800円※生活保護受給者と市民税非
課税世帯の方は無料。

図東・中・西保健センター

昨年は体脂肪－1 kg達成 ボディ・メンテナンス教室

日常生活を分析して、その原因を見
つけます。 図6月27日(木)・7月4日
(火)・25日(火)・8月1日(火)・29日(火)・9
月26日(火)午前10時～正午(計6日間)
図全日程参加できる市内在住の方 図
24人(血糖値が高めの方を優先して抽
選) 図体組成計、血管年齢測定、短時
間で効果をあげる運動のポイント、体
のタイプ別おススメの運動、食事のク
セがわかる簡単エネルギー計算など
図6月15日(金)までに電話またはファク
スで(直接也可)

図中保健センター

気軽にご相談ください 健康・禁煙相談広場

図所▷6月12日(火)＝①東保健センタ
ー、②ももの広場(楠根)▷13日(水)
＝②中保健センター▷14日(木)＝②夢広
場(布施駅前)▷15日(金)＝①やまな
みプラザ(四条)、①中保健センター
▷19日(火)＝①ゆうゆうプラザ(日下)、
②はすの広場(近江堂)▷28日(水)
＝①グリーンパル(中鴻池) ☆①は午
前10時30分～11時30分、②は午後3時～
4時 図20歳以上の方 図健康・禁煙
相談、女性の健康相談、血圧測定など
図健康づくり課

記号の見方

図とき 図所ところ 図対象 図定員・定数 図内容 図講師
図料金(表示のないものは無料) 図持ち物 図申込方法・応募方法など
図申込み先・応募先など 図問合せ先 図メールアドレス

成人歯科健康相談

必要なケアを歯科医師といっしょに
考えます。 図所▷6月14日(木)＝東保
健センター▷27日(火)＝西保健センタ
ー▷7月5日(木)＝中保健センター
☆いずれも午前9時30分～11時30分
図20歳以上の方 図各12人(申込先着
順)

図東・中・西保健センター

肺がん・結核エックス線検診

図所▷6月15日(金)午後1時30分から
・午後2時から＝東診療所(申込みは
東保健センターへ)▷19日(木)午前9
時20分～10時＝西保健センター 図
▷肺がん検診＝市内在住の40歳以上
の方▷結核検診＝市内在住の65歳以上
の方 図各30人(申込先着順)
図東・西保健センター

ぜん息児童のための水泳教室

水泳は心肺機能を高め、運動誘発ぜ
ん息を減らします。



図7月27日～8月31日の金曜日(8
月10日を除く計5日間) ☆いずれも
午後1時30分～3時30分 図N S I 花
園スイミングスクール(吉田1) 図
全日程参加できる市内在住のぜん息の
ある4歳～小学校1年生 図30人(抽
選) 図申込書に必要事項を書いて、
6月1日(金)～8日(金)に直接 ※申込書
は保健センターで配布。参加者は後日
主治医の参加推薦書が必要。
図東・中・西保健センター▷
健康づくり課

食中毒が多発する季節です 卵や肉の生食にご注意を

全国で発生している食中毒の多く
は「サルモネラ属菌」や「腸管出血
性大腸菌O157」「カンピロバクター」
が原因です。

これらの食中毒菌は、食肉類や卵
に付着していることが多いので、次
のことに注意してください。

【新鮮なものを購入する】

食中毒菌は時間が経つにつれて増
えます。特に卵は、ひび割れない
ものを選びましょう。また、購入後
は早く冷蔵庫に入れましょう。

【適切に保存を】

冷蔵庫や冷凍庫は菌が増えるスピ
ードを遅くすることはできませんが、
殺菌するわけではないので、新鮮な
うちに食べましょう。特に卵を割っ
てから長時間放置することは危険で
す。



【充分加熱する】

生レバーや肉、卵を生食すること
はやめましょう。まれに卵の中にサ
ルモネラ属菌が存在することがあり
ますので、中心部分(目安は中心温
度85℃で1分間)まで充分加熱しま
しょう。

また、焼肉やバーベキューをする
ときは、生肉にふれる箸と食べる箸
を別々に用意してください。

乳幼児や高齢者は特に注意を

食中毒の症状は、抵抗力の弱い乳
幼児や児童、高齢者の場合、重症化
することがありますので、特に注意
してください。

出前衛生講習会のご利用を

食品衛生の知識を高めるため、出
前衛生講習会(平日午前10時～午後
4時)を実施しています。ぜひ、ご
利用ください。

◇ 図食品衛生課 072(960)3803、FAX
072(960)3807



生活保護の適正化に向け

市役所内の連携と体制を強化

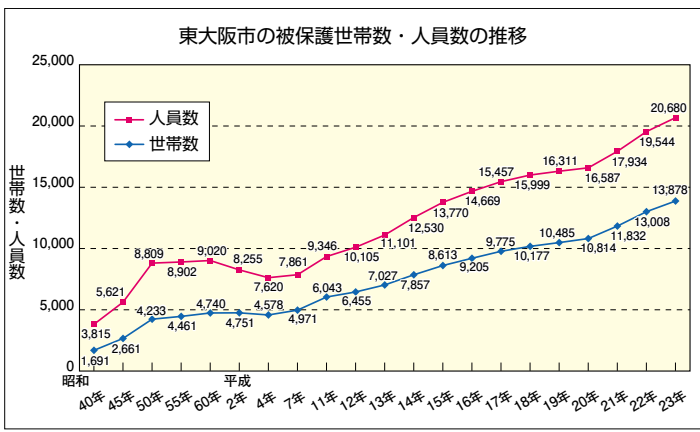
市では、4月から生活保護の不正受給などに対し適正な対応を行っていくため、市役所内の連携と体制を強化しています。

本市の生活保護受給者数は、平成20年秋以降のリーマンショックに端を発する急激な景気後退により、増加の一途をたっています(グラフ参照)。

このような状況の中、全国で不正受給、貧困ビジネスと思われる事象が発生。真に生活に困窮する方々に対し適切な支援を行うためには、これらの問題に厳正に対処していかなければなりません。

市では今年1月、市長を本部長とする「東大阪市長生活保護行政適正化推進本部」を設置し、悪質な不正受給事案への対策などを市役所内で連携して取り組むことを決め、4月に生活保護課を生活福祉室に格上げするなど体制を強化し、生活保護の適正化に向け取り組んでいます。

今後は、国にも制度改革を働きかけ、生活保護のさらなる適正化を図っていきます。



モノづくりを応援 製品化促進事業・研究活性化事業 補助金を交付

市内中小企業の技術開発力の向上と製品の高付加価値化を支援するため、製品化に向けた試作品の製作など、製品の事業化に取り組み中小企業者に補助金を交付します。

＜対象＞ 市内に本社または工場があり、引き続き1年以上事業を営んでいる中小企業者

＜補助内容＞ 製品開発に要する材料購入費や外注加工費などの経費の一部

＜補助額＞ 補助対象経費の2分の1以内で、1事業者あたり上限50万円(環境に配慮した製品の開発案件については上限150万円)

＜申請方法＞ 申請書類を6月14日(必着)までに郵送または直接

※申請書類などはモノづくりの支援室で配布。市ウェブサイトからダウンロードもできます。

＜申込み・問合せ先＞ 〒577-8521市役所7Fづくりの支援室 06(4309)3177 FAX 06(4309)3846

ご活用ください 豊かな環境創造基金

豊かな環境創造基金を活用し、市民団体などが行う地球環境への負荷の低減や地域環境の改善などの活動に補助金を交付します。

＜対象＞ ①環境に配慮した設備を設置する事業 ②環境教育事業 ③環境啓発・改善事業

※個人や企業の単独申請はできません。

＜補助額・募集件数＞ ①対象経費の2分の1(上限50万円)以内で①団体20万円以内②③1団体20万円以内

※書類審査およびプレゼンテーションで決定。

＜申請方法＞ 申請書に必要事項を書き、必要書類を添えて6月8日(金)までに直接

【寄付をお願いします】 豊かな環境創造基金に賛同していただける方の寄付を受け付けています。寄付をすると税制上の優遇措置を受けることができます。

＜くわしくは、市ウェブサイトをご覧ください。お問い合わせください。＞

購入費を補助 家庭用生ごみ処理機

家庭から排出される生ごみは80%が水分で、腐敗や悪臭の原因となっています。

生ごみに含まれる水分を減らすと、ごみの減量にもつながります。家庭から出る生ごみの減量にご協力ください。

※電動式は1世帯につき1基、コンポストは1世帯につき2基まで。

＜申請方法＞ 申請書に必要事項を書き、必要書類を添えて直接または郵送

※申請書は市ウェブサイトからダウンロードできます。

＜申込み・問合せ先＞ 〒577-8521市役所循環社会推進課 06(4309)3199 FAX 06(4309)3818

6月は環境月間です 省エネを意識した 生活を始めませんか

環境問題の一つである地球温暖化は、私たちの利便性や快適性を求めすぎたために発生した問題です。

今年の夏も、関西では電力不足が懸念されています。

市では、昨年度に引き続き執務室の照明の照度を落とし、冷房中の室温を原則28度にするなど、節電に取り組んでいます。

来庁の際は不便をおかけしますが、理解をお願いします。

環境家計簿を つけてみませんか

市では、家庭でできる地球温暖化対策として「環境家計簿」を使った取り組みを進めています。

環境家計簿は、電気・ガスなどの使用量を毎月記録することにより、省エネを意識するためのものです。

平成23年度は3517世帯が参加し、前年度と比べて電気は11.0%、ガスは3.1%の使用量を削減できました。

地球にやさしい暮らしのきっかけに、始めてみませんか。

＜取組期間＞ 7月~12月

＜申込方法＞ 住所氏名、電話番号を6月1日(金)からEメールで(電話、ファクスも可)

【Web版環境家計簿】 インターネット上で取り組むことができるWeb版環境家計簿では、参加者のランキングや削減量のグラフが確認できます。

家庭でできる節電対策

【エアコン】 10~50%削減
室温28度を心がけ、無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使う。

「すだれ」や「よしず」などで窓からの日差しを和らげる。

【冷蔵庫】 2%削減
冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間を減らす。食品を詰め込まない。

【照明】 5%削減
日中は照明を消して、夜間も照明をできるだけ減らす。

【テレビ】 2%削減
省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げ、必要なとき以外は消す。

【ジャー炊飯器】 1日分まとめて炊き、冷蔵庫に保存する。

【待機電力】 リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る。長時間使わない機器はコンセントを抜く。

※資源エネルギー庁の資料をもとに作成。

地球温暖化やごみ減量を考える環境展

環境月間にあわせて、環境展を開催します。

【府立中央図書館】
＜内容＞ 6月3(日)まで
＜展示＞ 環境パネルの展示、環境啓発物の配布など

【市立図書館】
＜とき・ところ＞ 6月12(火)~30(土) 花園図書

市職員を募集

任期付職員・消防吏員

【任期付職員(ケースワーカー業務)】
平成27年3月31日
＜対象＞ 昭和24年4月2日以降に生まれ、社会福祉主事の任用資格を取得している方

※社会福祉主事の任用資格を取得するには、次のいずれかに該当することが必要です。▽厚生労働大臣の指定する科目のうち、大学など3科目以上履修し卒業すること。▽厚生労働大臣の指定する養成機関または講習会の課程を修了すること。▽社会福祉士または精神保健福祉士の資格を取得すること

＜採用人数＞ 19人程度
＜試験日＞ 6月16日(日)

【消防吏員】
採用は10月を予定し、受験資格は表のとおりです。

＜試験日＞ 第1次 6月24日(日) (教養試験、体力測定)、26日(火)・27日(水)の指定した口述試験。▽第2次 7月14日(日) (論文、適性検査、18日(火)・19日(水)の指定した口述試験)

＜合格発表(予定)＞
第1次 7月16日(日) 第2次 8月17日(日)

※第2次試験は第1次試験合格者のみ実施。

区分	年 齢	採用予定人数
上級(大学卒業程度の学力を有する方)	昭和57年4月2日~平成2年4月1日生まれの方	7人程度
初級(高等学校卒業程度の学力を有する方)	平成2年4月2日~平成6年4月1日生まれの方 ※ただし、救急救命士の国家資格を取得または救急救命士養成所をすでに卒業している方は、昭和63年4月2日~平成6年4月1日生まれの方	7人程度

東大阪産業フェア 出展者を募集

市民を中心に自社商品や自慢の味などを広げ、販売することを目的として開催する東大阪産業フェアの出展者を募集します。

＜とき＞ 10月13日(土)・14日(日)午前10時~午後4時

＜ところ＞ 東大阪アリーナ、八戸ノ里公園

＜内容・料金＞ ①市内製品・生産材・消費材・防災防犯製品 展示販売コナ112万円 ②クルメ・販売114万円

※東大阪商工会議所会員は半額です。

＜申込み・問合せ先＞ 東大阪商工会議所中小企業相談所 06(6725)1151 FAX 06(6725)3611

＜問合せ先＞ モノづくり支援室

空き店舗を活用し 新たなショップオープン 布施駅北部商店街

布施駅北部商店街(二番街・四番街)にある5つの空き店舗を活用し、新たなショップをオープンします。

空き店舗を活用し、若年失業者を「地域人材訓練生」として新たに雇用して店舗運営を体験させることにより、新規創業者の育成と商店街の活性化を図る大阪府の事業を受けています。

＜融資限度額＞ 1250万円(既存の保証協会の保証付融資残高を含む)

＜返済期間＞ 7年以内

＜利率＞ 0.8%(平成24年4月1日現在)

※担保は原則不要。利率は変わることがあります。

＜信用保証利率＞ 0.5%~2.2%

※連帯保証人は、法人は代表者のみ、個人は原則不要。

＜申込み・問合せ先＞ 経済総務課分室 06(6748)7475 FAX 06(4309)2303

企業の資金繰りを支援 小規模企業融資制度

市では、市内で事業を営む方が、事業に必要な資金(運転・設備)を金融機関から借入できるように、大阪府中小企業信用保証協会の保証を付け、あつ旋しています。

市内事業者の経営の安定化および活性化を図るため、本市から取扱金融機関への預託による、貸付利率を0.8%(年)に引き下げています。また、4月からは

取扱金融機関も拡充し、より一層利便性の高い融資制度となっています。

＜対象＞ 市内で原則として同一の場所で同一事業を6か月以上引き続き営み、確定申告・決算に伴う納税状況を証明できる従業者20人(商業・サービス業は5人)以下の会社、個人など

※具体的な事業計画があり、金融機関が(ご)よぎ経営サポートをエスエスリンク

6月は食育月間 楽しく学んで 楽しく食べよう

市では、3月に「第二次東大阪市食育推進計画」を作成し、積極的な食育の推進を図っています。

6月は食育月間、毎月19日は食育の日です。ぜひこの機会に「食育」について考えてみましょう。



市では、平成24年3月に「第二次東大阪市食育推進計画」を作成し、積極的な食育の推進を図っています。

6月は食育月間、毎月19日は食育の日です。ぜひこの機会に「食育」について考えてみましょう。

食育月間にあわせて、市立保育所で給食に郷土料理の「生節の押し寿司」や「こまめ」を提供します。

また、学校給食では、市内で採れた農産物を使用。6月は一部の小学校で玉ねぎを、全44校で府内産の米を使用する予定です。

みんなで取り組む食育

食育月間にあわせて、市立保育所で給食に郷土料理の「生節の押し寿司」や「こまめ」を提供します。

また、学校給食では、市内で採れた農産物を使用。6月は一部の小学校で玉ねぎを、全44校で府内産の米を使用する予定です。

さらに保健センターでは乳幼児健診や健康相談とともに、子どもたちが楽しく食べられるきっかけづくりを努めています。

【食育月間・食育の日推進キャンペーン】 コンピュータによる食事・栄養診断、食育クイズ、展示パネルなど楽しく学びませんか。

＜とき・ところ＞ 6月6日(木)午前10時~正午、イトーヨーカドー東大阪店、16日(土)午前10時~午後3時、イオン鴻池店、19日(火)午前10時~正午、関西スパー永和店、19日(火)午後1時~4時、イー・たん、7日(土) 昭和町

食スキルアップ講座

実習をしながら、食に関する知識を深めましょう。

＜とき＞ 6月12日(火)・19日(火)・26日(火)・7月10日(火)・17日(火)・31日(火)午前10時~正午(計6日間)

＜ところ＞ 西保健センタ

＜対象＞ 全日程受講できる20歳代~40歳代の方

＜定員＞ 24人(申込先着順)

＜内容＞ 講義、調理実習「サクッと作れるイタリアン」「早ワマ簡単、電子レンジッキング」など

＜料金＞ 1000円

＜申込み＞ 講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を6月7日(木)までにEメールで(電話、ファクスも可)

＜問合せ先＞ 健康づくり課 072(990)3802 FAX 072(990)3806 E-mail: hikosaka@city.higashiosaka.lg.jp



「野菜を食べよう」をテーマに店頭でメニューを紹介

7月1日
からさらに便利に
6市の図書館利用が可能に

7月1日から、東大阪市、富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市に在住の方は、それぞれの市立図書館の相互利用が可能になります。

図書の貸出しには、利用者登録(利用カード)が必要です。住所、氏名が確認できるもの(運転免許証、健康保険証など)を持って、利用する図書館の窓口で手続きしてください。

また、東大阪市在住の方は、大阪市、八尾市、柏原市、大東市の図書館も利用できます。

図書館の利用は、それぞれの図書館利用規則を守ってください。理解と協力をお願いします。

■花園図書館 072(965)7700、RX072(965)9212 ▶永和図書館 06(6781)5500、RX06(6784)5630 ▶旭町図書館 072(982)1235、RX072(984)6079

まなぶのつづき

スポーツエリア花園クラブ
スポーツ教室

【サッカースクール】

■毎週火曜日(祝日を除く)▶午後3時45分～5時＝園児 ▶午後4時～5時30分＝小学生 ■近鉄花園ラグビー場人工芝グラウンド 毎月4,500円(年会費1,500円が必要)

■■クラブマネージャー「梶田」080(2483)7790 ▶スポーツエリア花園クラブ 〆san-hanazono@sn-osa.ka.com

【グラウンドゴルフ練習会】

■毎週月・木曜日午前8時30分～10時30分(祝日を除く) ■花園中央公園 ■市内在住の方 毎月1,000円(年会費3,000円が必要)

■■スポーツエリア花園クラブハウス 072(962)8889(RX兼用、月曜日の午前10時～午後1時) ▶グラウンドゴルフ担当「荒井」 072(988)3889

◇

■■教室名、氏名、年齢(学年)、電話番号を電話またはファクス、Eメールで

■■青少年スポーツ室 06(4309)3282、RX06(4309)3835

子育て教室「子育ての輪」

■6月13日(木)・27日(木)午前10時～11時45分、8日(金)・22日(金)午後7時～8時45分 ■カウンセラーの松木育子さん※不登校や子育ての悩みなどの個別相談にも応じています(7日前までに要予約)。

■■長瀬青少年センター 06(6727)1200、RX06(6729)9787

ひとり親家庭を支援

コールセンタースタッフ養成講座

9月、11月も同様の講座を開講します。■基礎訓練＝7月14日～9月1日の土曜日午前9時15分～午後5時(計8日間)▶応用訓練＝60時間の訓練企業での実務研修と2日間の集合研修 ■大阪府ひとり親家庭等在宅就業支援センター(大阪市中心区)など ■全日程受講できる市内在住のひとり親家庭の母・父で応用訓練終了後にコールセンターで就労可能な方 〆18人 ※適性審査(一般常識、パソコン入力など)があります。基礎訓練のみ保育あり。 ■電話予約のうえ、ひとり親家庭が証明できるもの(ひとり親家庭医療証や児童扶養手当証書、戸籍謄本など)、履歴書用の写真(縦4cm×横3cm)を持って、6月8日(金)までに直接

■■東・中・西福祉事務所子育て支援係 ▶東＝072(988)6619、RX072(988)6671 ▶中＝072(960)9274、RX072(964)7110 ▶西＝06(6784)7982、RX06(6784)7677

■■子ども家庭課 06(4309)3194、RX06(4309)3817

アーチェリークラブ

自然の中で楽しみながらアーチェリーの基礎を学びませんか。■6月17日(日)午前9時～午後4時(小雨決行) ■小学生以上の方 〆20人(申込先着順) 〆500円 〆弁当、水筒、運動ができる服、帽子、タオルなど 〆6月2日(土)～15日(金)午前9時～午後5時に電話で ■■自由の森なるかわ(野外活動センター) 072(986)1551、RX072(986)1550

グリーンパルの教室

【健康料理教室】



■7月8日(日)午前10時30分～午後1時30分 ■市内在住・在勤(いずれか)の方 〆16人(抽選) 〆1,000円 〆エプロン、料理ができる服 〆6月20日(木)(必着)まで

【ストレッチとウォーキング教室】

■7月12日(木)・26日(木)・8月9日(木)・23日(木)午前10時～11時20分(計4日間) ■全日程参加できる市内在住・在勤(いずれか)の40歳以上の方 〆40人(抽選) 〆2,000円 〆運動ができる服・靴、飲み物 〆6月15日(金)(必着)まで

◇

■■往復ハガキに教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、各申込期限までに郵送

■■〒578・0975中鴻池2-3-13 グリーンパル(中鴻池) 06(6747)1592、RX06(6744)2748

◇

その他

危険物安全週間

6月3日(日)から9日(土)までは危険物安全週間です。

危険物とは、火災発生・拡大の危険性と消火の困難性が高いもので、ガソリンや灯油などがあります。「火気厳禁」や「火気注意」と表示しているものは安全・確実に取り扱いましょう。

■■予防広報課 072(966)9662、RX072(966)9669

水道週間

6月1日(金)から7日(木)までは水道週間です。「さあ今日も水と元気が蛇口から」をスローガンに、次のとおり駅頭キャンペーンを行います。ぜひこの機会に、水の大切さについて考えましょう。■■6月1日(金)＝近鉄瓢箪山駅前 ▶4日(月)＝近鉄河内小阪駅前 ※いずれも午後5時からで粗品がなくなり次第終了。

■■水道総務部総務課 06(6724)1221、RX06(6721)2374

6月の移動図書館

■■永和図書館 06(6781)5500、RX06(6784)5630

日下町丹波神社西	13:40～14:10	12日(木)	花園西町公園	13:30～14:10	13日(木)
駅前公園(上石切町2)	14:20～14:50	26日(木)	若江本町北公園	14:20～15:00	27日(木)
ダイアリス横(西石切町2)	15:20～16:00		イズミヤ若江岩田店	15:40～16:30	
横小路メイ・トラス	13:30～14:00		東楠風荘公園稲荷神社横	13:30～14:30	13日(木)
東大阪養護老人ホーム	14:20～14:50	15日(金)	寺嶋公園	15:10～16:10	27日(木)
桜井児童遊園	15:20～16:00	29日(金)	春光園(横枕)	13:30～14:00	
瓢箪山稲荷神社東駐車場	13:40～14:10		加納アメリカ集会所前	14:20～15:00	6日(木)
大池公園	14:20～14:50	7日(木)	府営加納住宅集会所前	15:30～16:10	20日(木)
新池島町児童遊園	15:30～16:10	21日(木)	三ノ瀬公民分館	13:20～14:00	
オーク新石切(西石切町7)	13:40～14:20		大和公園	14:10～14:50	7日(木)
豊浦公民分館	14:30～15:00	8日(金)	近江堂行政サービスセンター北	15:30～16:10	21日(木)
ジャルマンコーポ校岡公園	15:30～16:00	22日(金)	市営島町住宅	13:20～14:00	
N T T社宅(善根寺町4)	13:40～14:10		市営島町住宅集会所前	14:10～14:50	12日(木)
マンハイム石切(日下町4)	14:20～15:00	14日(木)	新喜多公園	15:30～16:20	26日(木)
J A孔舎衛(日下町6)	15:30～16:10	28日(木)	金岡公園	13:30～14:20	
鴻池公園西	13:30～14:10		柏田公園	14:30～15:00	5日(木)
府営東鴻池第二住宅	14:20～14:50	5日(木)	岸田堂南公園	15:40～16:20	19日(木)
メープルコート(島之内1)	15:40～16:10	19日(木)	西堤神社境内	13:30～14:10	
玉串西団地集会所前	13:30～14:10		川俣処理場東	14:20～15:00	14日(木)
府営東大阪玉串住宅	14:20～14:50	8日(金)	稲田公園	15:30～16:30	
ライオンズマンション(若江東町2)	15:30～16:10	22日(金)	御厨天神社境内	13:30～14:00	
角田総合老人センター	13:30～14:00		新家西町第2公園	14:10～14:40	15日(金)
プレジデント東大阪(若江町6)	14:20～15:00	6日(木)	五百石公園(御厨東2)	15:40～16:30	
八戸の里公園相模場西	15:40～16:30	20日(木)			



お知らせコーナー

まなぶ

リズム体操教室

【開】6月5日(木)・12日(木)・19日(木)
午前10時30分～11時30分＝市民ふれあい
ホール ▶ 6月7日(木)・14日(木)・21日
(木)午後7時～8時＝東体育館 ▶ 6月
9日(土)・16日(土)・30日(土)午前10時～11時15
分＝東体育館 女性 3,000円 ※
無料体験あり。子ども連れの参加不可。
運動ができる服、室内用シューズ
【東大阪リズム体操協会事務局「澤
村」 072(984)0035 ▶ 青少年スポー
ツ室 06(4309)3282、FAX06(4309)3835

若者自立支援学習会

【開】6月30日(土)午後2時～3時30分(受
付は午後1時30分から) 【市市民会館
3階大集会室 定20人(当日先着順)
※手話通訳あり(要申込み)。【講演
「有給職業体験プログラムパイター
ン」はなぜ必要なのか(榎)シエアするコロ
ロ代表取締役の石井正宏さん
【東大阪若者サポートステーショ
ン 06(6787)2008、FAX06(6787)2018
▶ 労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX
06(4309)3846

初夏の教室&催し
グリーンガーデンひらおか

【楽しい書道教室】

【開】6月17日(日)午前10時30分～午後
0時30分 定20人(抽選) 1,050
円 書道用具、半紙 6月13日
(木)まで

【初心者囲碁教室】

【開】6月9日(土)午後3時30分～5時
定10人(抽選) 250円 6月5
日(木)まで

【カラオケ指導教室】

【開】6月14日(木)午前10時～正午 定
15人(抽選) 250円 6月10日
(日)まで

歴史講座
新田会所と庄屋屋敷

新田会所と庄屋屋敷の比較を通して
江戸時代の暮らしを学びます。 【開】6
月10日(日)午後1時30分～3時 定30人
程度(当日先着順) 大人300円、小・
中学生200円
【開】鴻池新田会所 06(6745)6409、
FAX06(6744)7498

角田総合老人センター
教室&催し

【メロディうんどう教室】

【開】6月14日(木)・27日(木)午後1時30分
～3時 定角田総合老人センター 定
各25人(申込先着順) 運動や生活
指導など 運動ができる服・靴、タ
オル、飲み物 6月1日(金)から電話
または直接

【みんなの体操ひろば】

【開】6月28日(木)午後1時30分～3時
定角田総合老人センター 運動や予
体操など 運動ができる服・靴、タ
オル、飲み物 ※申込不要。

【ふれあいバスツアー】

【開】6月29日(金)(雨天決行) 淡路島
方面 定45人(抽選) 蒲鉾作り・
お香作り体験 3,000円 6月1日
(金)～15日(金)に電話または直接
◇ ◇

【開】市内在住の60歳以上の方
定角田総合老人センター 072(962)
8011、FAX072(963)2020

【大人の水彩画教室】

【開】6月15日(金)午前10時～午後0時
30分 定15人(抽選) 1,250円
画材 6月10日(日)まで

【マジック教室】

【開】6月16日(土)午前10時30分～午後
0時30分 高校生以上の方 定20
人(抽選) 1,550円 6月5日、
千円札1枚、筆記用具 6月12日
(木)まで

【パソコン教室】

【開】6月10日(日)初心者(文字入力基
礎)＝6月20日(木)午後1時～2時30分、

記号の見方

【開】とき 【開】ところ 【開】対象 定員・定数 【開】内容 講師
【開】料金(表示のないものは無料) 【開】持ち物 【開】申込方法・応募方法など
【開】申込み先・応募先など 【開】問合せ先 【開】メールアドレス

市民人権講座「生き生き人生学」
なりたいたい自分になる講座

自分も相手も大切にできるコミュニ
ケーションを学んで、プラスのエネル
ギーを増やしませんか。 【開】6月25日(日)午前10時～11時30分、やまなみ
プラザ(四条)＝「ごきげんさんのつ
くりかた!笑顔を導くコミュニケーション」人材活性コンサルタントの吉田
真知子さん ▶ 7月2日(日)午後2時～
3時30分、市民会館5階5会議室＝「人
づきあいが楽になる!ココロすっきり
コミュニケーション」NPO法人アサ
ーティブ・ジャパンの谷水美香さん
定各30人(申込先着順) 受講希望日、
氏名、電話番号をEメールで(電話、
ファクス、直接も可) ※1歳6か月
～就学前幼児の保育と手話通訳あり(各
開催日の7日前までに要申込み)。

【開】人権啓発課 06(4309)3156、FAX
06(4309)3823、Ejinkenkeihatsu
@city.higashiosaka.lg.jp

着物リメイク教室

【開】6月23日(土)午後2時～4時 市
内在住・在勤(いずれか)の方 定20
人(抽選) 500円 縫裁縫道具
往復ハガキに教室名、住所、氏名、
年齢、電話番号を書いて、6月15日(金)
(必着)までに郵送
【開】579・8054南四条町1-7 やま
なみプラザ(四条) 072(988)3107
(FAX兼用)

150円、6月15日(金)まで ▶ 応用(エ
クセルでお小遣い帳作成)＝6月19日
(木)午前10時～正午、1,050円、6月14
日(木)まで 定各30人(抽選) ノー
トパソコン ※レンタル(100円)あり。

【ロビーギャラリー～生駒を愛し
た大原一泰さん遺作展】

枚岡の自然を親しむ会代表の大原
一泰さんが1年を通じ調べた生駒山
系の草花の資料を展示します。 【開】
6月1日(金)～29日(金)午前10時～午後
7時 ※申込不要。

◇ ◇
教室名、住所、氏名、年齢、電
話番号を各申込期限までに電話また
はファクスで ※月曜日は休館。

【開】6月10日(日)グリーンガーデンひらおか
072(982)9920、FAX072(982)9921

赤十字健康生活支援講習

高齢期を健やかに過ごすために必要
なポイントと介護に役立つ知識や技術
を学びませんか。 【開】6月27日(木)午後
1時30分～4時30分、7月4日(木)午後
1時30分～3時30分、7月11日(木)午前
10時～正午、7月27日(金)・8月1日(木)
午後1時30分～3時30分、8月8日(木)
午後1時30分～4時30分(計6日間)
【開】総合福祉センター 定全日受講で
きる市内在住の方 定20人(抽選)
※15人未満の場合は中止。 500円
講習名、住所、氏名、年齢、電話番
号を6月20日(木)までに電話またはファ
クスで

【開】ボランティア・市民活動センター
06(6789)5550、FAX06(6789)2924

五条老人センターの教室

【夏の講座～東日本大震災への災害
派遣レポート】

「わたしたちに、できること」をテ
ーマにお話しします。 【開】6月19日(木)
午後1時30分～3時

【ちぎり絵教室～ジャンプするイル
カ】

【開】6月25日(日)午後1時30分～3時30
分 740円(色紙掛けは別途370円)
6月5日、のり、目打ち、おしぼり
◇ ◇

【開】市内在住の60歳以上の方 定各30
人(申込先着順) 6月1日(金)から
直接または電話で

【開】5条老人センター 072(985)
3751、FAX072(986)7592

青少年女性センターの教室

【ゆかたの着付体験】

【開】6月24日(日)午後1時～3時30分
市内在住・在勤・在学(いずれか)
の女性 定15人(抽選)

【絵手紙体験】

暑中見舞いハガキを作ります。 【開】
6月27日(木)午前10時～正午 市内在
住・在勤・在学(いずれか)の方 定
20人(抽選) 300円

◇ ◇
往復ハガキに教室名、住所、氏名
(ふりがなも)、年齢、電話番号を書い
て、6月14日(木)(必着)までに郵送

【開】577・0054高井田元町1-11-17
青少年女性センター 06(6789)5746、
FAX06(6789)2049

相 談

多重債務(借金問題)
法 律 相 談

借金の返済・多重債務などの相談に司法書士が応じます。 ☎ 6月12日(火)午前10時～正午 ☎ 市内在住の方 ☎ 4人(申込先着順)

☎ 消費生活センター 072(965)6002、℡072(962)9385

建築士による相談

☎ 6月19日(火)午後1時～4時 ☎ 市役所本庁舎1階相談室 ☎ 建替え、耐震、アスベスト、リフォーム、欠陥住宅、耐震診断・改修補助の申込みなど ☎ 指導監察課 06(4309)3245、℡06(4309)3834

税理士による税務相談



☎ 6月13日(水)午前9時～正午(1人30分) ☎ 市役所本庁舎1階相談室 ☎ 10人(当日先着順) ☎ 新規開業、相続、贈与

☎ 近畿税理士会東大阪支部 06(6725)7708、℡06(6722)2170 ▷税制課 06(4309)3131、℡06(4309)3810

不動産相談

☎ 6月8日(金)午前10時～正午 ☎ 市役所本庁舎1階相談室 ☎ 5人(当日先着順) ☎ 土地、建物、登記など ☎ 市政情報相談課 06(4309)3104、℡06(4309)3801

母子家庭の母と寡婦のための
出張就業相談

市内在住の母子家庭の母と寡婦を対象に、相談員が就職・転職の求人情報の提供や履歴書の書き方、面接のアドバイスなどを行います。 ☎ 6月21日(水)午前10時～午後4時 ☎ イコラム(男女共同参画センター) ☎ 5人(申込先着順) ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(1人200円で定員あり、6月12日(火)までに要申込み)。 ☎ 6月20日(火)までに電話で

☎ 母子家庭等就業・自立支援センター 06(6762)9498、℡06(6762)3796

☎ 子ども家庭課 06(4309)3194、℡06(4309)3817

親子で楽しくふれあおう♪
子育て支援センターの催し

※車での来場はご遠慮ください

あさひっこ

【歯の話】

☎ 6月5日(火)午前11時30分～11時50分 ☎ あさひっこ(旭町子育て支援センター) ※申込不要。

【しゃぼん玉と・ば・そ】

☎ 6月8日(金)午前10時～11時(雨天時は15日(金)に延期) ☎ あさひっこ ☎ 2歳以上の幼児とその保護者 ☎ 20組(申込先着順) ☎ 50円 ☎ 6月1日(金)午前10時から電話で

【大人のメニューから離乳・幼児食】

☎ 6月13日(水)午前10時～11時 ☎ あさひっこ ☎ 9か月～2歳未満の乳幼児とその保護者 ☎ 12組(申込先着順) ☎ 6月1日(金)午前10時から電話で

【おでかけ「親子でふれあい&ダンス」】

☎ 6月13日(水)午後1時30分～2時30分 ☎ 孔舎街公民分館 ☎ 0歳児とその保護者 ☎ 10組(申込先着順) ☎ 抱っこひも ☎ 6月1日(金)午前10時から電話で

【おむつはすれの話】

☎ 6月19日(火)午前10時～11時 ☎ あさひっこ ☎ 1歳6か月～3歳未満の乳幼児とその保護者 ☎ 15組(申込先着順) ☎ 6月5日(火)午前10時から電話で

【枚岡梅林へ行こう】

☎ 6月21日(木) ☆あさひっこに午前10時集合、正午に解散。雨天中止 ☎ しっかり歩ける幼児とその保護者 ☎ 10組(申込先着順) ☎ 弁当、お茶、手ふき、敷物、帽子 ☎ 6月12日(火)午前10時から電話で

◇

◇

☎ あさひっこ 072(980)8871、℡072(985)1055

荒本子育て支援センター

【子育てフリートークの会】

☎ 6月22日(金)・25日(月)・29日(金)午前10時30分～11時30分(計3日間) ☎ 荒本子育て支援センター ☎ 2歳以上の幼児とその保護者 ☎ 10組(抽選) ☎ 6月4日(月)～12日(火)午後1時～5時に電話で

【七夕飾りを作ろう】

☎ 6月25日(月)午後1時30分～3時 ☎ 荒本子育て支援センター ☎ 2歳以上の幼児とその保護者 ☎ 25組(申込先着順) ☎ 6月11日(月)午後1時から電話で

【アンパンマン体操をしよう】

☎ 6月11日(月)＝花園中央公園 ▷18日(月)＝ももの広場(楠根) ▷21日(木)＝長田東内介公園 ☆いずれも午前10時30分～11時30分(※18日(月)のみ10時から) ☎ 就学前乳幼児とその保護者 ☎ 6月1日(金)午後3時から電話で

【おやこ体操】

☎ 6月15日(金)午前10時～11時30分 ☎ 荒本子育て支援センター ☎ 2歳～4歳未満の幼児とその保護者 ☎ 20組(申込先着順) ☎ 6月6日(火)午後1時から電話で

【ペンシルパルーンを作ろう】

☎ 6月15日(金)午後1時30分～3時 ☎ 荒本子育て支援センター ☎ 2歳以上の幼児とその保護者 ☎ 20組(申込先着順) ☎ 6月6日(火)午後3時から電話で

【パパとベビーマッサージ】

☎ 6月16日(土)午後1時30分～3時 ☎ 荒本子育て支援センター ☎ 0歳児とその保護者 ☎ 20組(申込先着順) ☎ 6月4日(月)午前10時から電話で

【よちよちタイム】

☎ 6月18日(月)午前9時30分～11時30分、29日(金)午後1時30分～3時30分 ☎ 荒本子育て支援センター ☎ よちよち歩きの1歳児とその保護者 ※申込不要。

◇

◇

☎ 荒本子育て支援センター 06(6788)1055、℡06(6788)2597

鴻池子育て支援センター

【よちよちタイム】

☎ 6月4日(月)・29日(金)午前9時30分～11時30分、15日(金)午後1時30分～4時 ☎ 鴻池子育て支援センター ☎ よちよち歩きの1歳児とその保護者 ※申込不要。

【おでかけ赤ちゃんタイム】

☎ 6月7日(木)午後3時15分～4時30分 ☎ 府立城東工科高校ガラスの実験棟2階 ☎ 未歩行の0歳児とその保護者 ※申込不要。

【わんぱくタイム】

☎ 6月8日(金)午前9時30分～11時30分 ☎ 鴻池子育て支援センター ☎ 3歳以上の未就園児とその保護者 ※申込不要。

【おでかけホッと広場】

☎ 6月11日(月)＝鴻池スカイランド ▷18日(月)＝緩衝緑地公園 ☆いずれも現地に午前10時30分集合、午前11時30分解散。雨天中止 ※申込不要。

【おむつはすれの話】

☎ 6月15日(金)午前10時～11時 ☎ 鴻池子育て支援センター ☎ 1歳6か月～3歳未満の乳幼児とその保護者 ☎ 15組(申込先着順)

【ベビーマッサージ】

☎ 6月22日(金)午前10時～11時 ☎ 鴻池子育て支援センター ☎ 未歩行の0歳児とその保護者 ☎ 25組(申込先着順) ☎ バスタオル

◇

◇

☎ 6月8日(火)午後1時30分～5時に電話で

☎ 鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、℡06(6743)0577

長瀬子育て支援センター

【お楽しみ劇場】

☎ 6月5日(火)午前11時～11時40分 ☎ 長瀬子育て支援センター ☎ 就学前乳幼児とその保護者 ※申込不要。

【離乳食実習】

☎ 6月6日(火)午後2時～3時 ☎ 長瀬子育て支援センター ☎ 5か月以上の乳児とその保護者 ☎ 8組(申込先着順) ※材料費が必要。 ☎ 6月1日(金)午前10時から電話で

【ベビードンス】

☎ 6月11日(月)午前10時～11時 ☎ 長瀬子育て支援センター ☎ 3か月～1歳6か月の乳児とその保護者 ☎ 25組(申込先着順) ☎ 6月4日(月)午前10時から電話で

【ワイワイランチタイム】

☎ 6月11日(月)正午～午後1時30分 ☎ 長瀬子育て支援センター ☎ 1歳6か月～3歳未満の乳幼児とその保護者 ☎ 10組(申込先着順) ☎ 6月4日(月)午後1時から電話で

【クルクル焼きでおやつタイム】

☎ 6月12日(火)午後2時～3時 ☎ 長瀬子育て支援センター ☎ 2歳以上の幼児とその保護者 ☎ 12組(申込先着順) ※材料費が必要。 ☎ 6月6日(火)午後1時から電話で

【おでかけ三ノ瀬公園】

☎ 6月15日(金) ☆三ノ瀬公園に午前10時30分集合、現地で午前11時30分解散 ☎ 就学前乳幼児とその保護者 ☎ 6月8日(火)午後1時から電話で

【ありがとう、パパ!】

大好きなパパへ、プレゼントを作ります。 ☎ 6月16日(土)午後1時～2時30分 ☎ 長瀬子育て支援センター ☎ 1歳6か月以上の乳幼児とその保護者 ☎ 6月1日(金)午前9時30分から電話で

◇

◇

☎ 長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、℡06(6728)2413



お知らせコーナー

催し

ドリーム21
七夕週間の催し

ドリーム21では、6月12日(火)から7月7日(土)までを七夕週間とし、いろいろなイベントを行います。ぜひ、お越しください。なお、七夕週間(日曜日を除く)の午前にはプラネタリウム一般番組の投影はありません。

【プラネタリウム七夕番組を投影】

6月12日(火)～7月7日(土)午前10時～10時40分・午前11時15分～11時55分(日曜日を除く) 大人400円、高校生200円、4歳～中学生100円

【ものづくり教室～七夕かざりと楽しいおもちゃをつくろう！】

6月30日(土)午後1時30分～3時30分(受付は午後1時から) 4歳以上の方 大人30人(当日先着順) 100円

【七夕プラネタリウムコンサート】

楽しいディキシランドジャズのファミリーコンサートです。7月1日(日)午後2時～3時10分 500円(事前予約400円)

◇ ◇

会場 ドリーム21 072(962)0211、FAX 072(962)0810

地域まちづくり活動内容発表会

市では、さまざまな分野で地域のために活動している団体のまちづくり事業に助成金を交付しています。今年の申請団体による活動内容発表会(プレゼンテーション)を行いますので、ぜひお越しください。6月9日(土)午前9時30分～正午 市役所本庁舎18階研修室

NPO・市民活動支援課 06(4309)3350、FAX06(4309)3812

夢広場文化祭

6月9日(土)・10日(日)午前10時～午後4時=作品展(フラワーアレンジメント、水彩画など) 9日(土)午前10時～午後4時=発表会(カラオケ、歌謡舞、オカリナなど) 10日(日)午後1時～4時=発表会(クラシックギター重奏、フラダンス、河内音頭など) 各170人(当日先着順)

会場 夢広場(布施駅前) 06(6784)2014 (FAX兼用)

ひるやすみホールコンサート

音楽グループ「ピアーチェ」がバイオリン、コントラバス、フルート、ピアノなどで連続テレビ小説「カーネーション」の主題歌などを演奏します。6月12日(火)午後0時10分～0時40分(開場は午前11時40分) 市役所本庁舎1階多目的ホール

文化国際課 06(4309)3155、FAX06(4309)3823

記号の見方

図とき 図ところ 図対象 図定員・定数 図内容 図講師
図料金(表示のないものは無料) 図持ち物 図申込方法・応募方法など
図申込み先・応募先など 図問合せ先 図メールアドレス

東大阪アリーナ催し&教室

【プールイベント】

竹の水鉄砲を作って、プールで遊びます。6月10日(日)・24日(日)午後1時～4時 4歳～小学生 ※小学校3年生未満は保護者同伴。 各40人(申込先着順) 大人800円、子ども500円 水着、キャップ、バスタオルなど 6月6日(木)までに電話または直接

【スポーツ教室】

夏限定4日間教室を開催します。

6月7日(火)・10日(金)・17日(火)・24日(火) 9時30分から=太極拳、アンチエイジングヨガ 11時から=ハワイアンフラダンス 4,000円 電話で予約のうえ、料金を添えて直接

【トレーニングルーム新規登録者講習会】

6月17日(日)・20日(火)・23日(土)・25日(月)午後1時30分～3時30分・午後3時30分～5時30分 16歳以上の方 各10人(抽選) 300円 図トレーニングウェア、室内用シューズ 図往復ハガキ(1枚1人)に講習名、希望日時、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を書いて、6月6日(木)(必着)までに郵送

◇

※個人型バスケット教室も開催します。くわしくは東大阪アリーナホームページ(<http://www.hos-arena.com/>)をご覧ください。

図0577・0804中小阪4-7-60 東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX06(6726)1994

郷土博物館コーナー展示
古墳からみつかる馬具

市内の古墳から出土した馬具などを展示します。6月5日(火)～10月8日(祝)午前9時30分～午後4時30分 ※月曜日と祝日の翌日は休館。 大人50円、高校・大学生30円、小・中学生20円 図郷土博物館 072(984)6341、FAX072(986)1432

大人が楽しむおはなし会

6月19日(火)午前10時30分～正午 大人(子ども連れ不可) 30人程度(当日先着順) 図東大阪おはなしの会 ねっこぼっこによる「犬になった王子」「へやの起こり」など 図花園図書館 072(965)7700、FAX072(965)9212

募集

指導・監査業務専門嘱託員

昭和22年4月2日以降生まれで、簡単なパソコン入力ができ、社会福祉士、社会福祉主事任用資格、介護支援専門員、管理栄養士のいずれかの資格をもつ方 1人 委嘱期間 7月1日～来年3月31日 試験日 6月16日(土) ※時間は個別に通知。 試験会場 市役所本庁舎22階会議室 試験内容 面接 図応募用紙に必要事項を書き、資格の証明書などの写し、作文(「福祉施設の監査について」をテーマに800字程度)を添えて、6月1日(金)～12日(火)(必着)に直接または郵送 ※応募用紙は法人指導課で配布。市ウェブサイトからダウンロードもできます。 図0577・8521市役所法人指導課 06(4309)3340、FAX06(4309)3813

時間貸し駐車場運営事業者

稲葉一丁目710番13(322.56㎡)での時間貸し駐車場運営事業者を募集します。説明会の6月14日(火)午前10時30分から 入札の6月26日(火)午前10時20分から 6月19日(火)～25日(月)(土・日曜日を除く)の午前9時～午後5時30分に直接 ※案内書は管財室で配布。市ウェブサイトからダウンロードもできます。 図管財室 06(4309)3125、FAX06(4309)3820

市町村ごとに発表しています
気象警報・注意報

気象庁では、市町村ごとに気象警報・注意報を発表しています。東大阪市内に災害発生のおそれがある場合、「東大阪市内」と明示して発表しています。

「東大阪市内」の気象警報・注意報の詳細な内容は、携帯電話からは、国土交通省防災情報提供センター携帯電話サイト(<http://www.jma.go.jp/jp/bosaijoho/m/warn/area/106/331/27227.html>)または、おおさか防災ネット携帯電話サイト(<http://www-cds.osaka-bousai.net/mobile/pref/MobileWarningJmaDetail.html>)、パソコンからは、気象庁ホームページ(<http://www.jma.go.jp/jp/warn/2722700.html>)でご確認ください。

テレビのデータ放送でも市町村ごとの気象警報・注意報の発表状況を確認できます。

なお、テレビやラジオなどで気象警報・注意報が放送されるときは、画面に表示できる文字数や読み上げ

可能な文章の範囲内で伝えるため、「大阪府」あるいは「東部大阪」と放送される場合があります。

また、おおさか防災ネットの携帯電話向け防災情報メールサービスでは、利用登録すると東大阪市の気象警報・注意報が携帯電話にメール配信されます。

[touroku@osaka-bousai.net]へ空メールを送信し、手続きを行ってください。登録料は無料ですが、メール受信にかかる通信料は必要です。ご活用ください。

図大阪管区気象台予報課 06(6949)6303、FAX06(6941)1846 図危機管理室 06(4309)3130、FAX06(4309)3820



誰もが生き生きと暮らせる 男女共同参画社会をめざして

自分らしい生き方を考えてみませんか

6月23日から29日までは男女共同参画週間です。
この週間は男女共同参画について理解を広めるために国が平成13年に定めたもので、期間中さまざまな取組みを実施します。
男女共同参画週間を機会に、性別に捉われない、自分らしい生き方を考えてみましょう。

男女共同参画社会ってどんな社会
男女共同参画社会とは、性別に関わらず、誰もが生き生きと自分らしく生きることができ、個性と能力を充分に発揮できる社会のことです。
私たちは、職場や家庭、学校、地域など、あらゆる場面で意識することなく、男性だから「男性だから」といった性別で役割を決めつける考え方や慣習に捉われてしまいがちです。
自分の本当の思いと向き合い、自分らしく生きるためには、このような考え方や慣習に捉われないことが大切です。

市では、「男女共同参画推進条例」を平成16年に制定し、男女共同参画社会の実現に向けてさまざまな取組みをしています。
男女共同参画社会の実現には、「男女共同参画」が誰にでも関わる身近な課題であることを一人ひとりが認識し、意識を変えることも大切です。
この機会に、生きづらさを感じていないか、性別によって役割を決めつけた考え方や慣習に捉われていないか、自分自身を見つめて直してみませんか。
＜問合せ先 男女共同参画課 06(4309)3300、BW06(4309)3823

人権相談

【特設人権相談】

とき 6月21日(木)午後2時～4時 ところ

夢広場(布施駅前)

■問合せ先 社会福祉協議会内人権擁護委員会 06(6789)7201、BW06(6789)2924

【常設人権相談】

とき 土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後4時

■ところ・問合せ先 大阪法務局東大阪支局 06(6782)5563

■問合せ先 人権啓発課 06(4309)3156、BW06(4309)3823

男女共同参画週間記念のつどい

東大阪発！

一人ひとりが輝く未来へ

＜とき＞ 6月23日(土)午後1時30分～4時(開場は午後1時)
＜定員＞ 244人(申込先着順)
＜内容＞ 近畿大学ギタール・マンドリンクラブによる演奏、講演「女も男も幸せになる法則」家庭の中の「女と男」、仕事の中の「女と男」(大阪国際大学准教授の谷口真由美さん(写真))
※1歳6か月～就学前幼児の保育(1人300円で定員10人)と手話通訳あり。
＜申込方法＞ 行事名、住所、氏名、電話・ファックス番号、保育の有無(必要なら)を記入し、メールで申し込み。
メール: ikoramu@nifty.com



ひとことメッセージ入選作品を展示

「男女共同参画社会に向けてひとことメッセージ」の入選作品と男女共同参画について説明したパネルなるほど「ジェンダー」を展示します。
＜とき＞ 6月16日(土)～30日(午前9時～午後9時30分)日曜日は午後6時まで、月曜日は休館
＜ところ＞ 問合せ先イコラーム

イコラームの講座 現在を考える

【一歩セミナー～中・高年期の女性】

人生の大きな節目を迎える中・高年期に、女性として身体や生活スタイルの変化に対応し、いつまでも生き生きと自分らしく生きるための方法を考えませんか。 **とき・内容** 6月28日(木)「誰と住む？どう暮らす？～十人十色のシニアライフ」心理カウンセラーの安田香珠子さん

▷7月5日(木)「いつまでも自分らしく～年齢にともなう心の変化」ウィメンズセンター大阪の福井幸子さん ▷12日(木)「老後を楽しく過ごす～高齢社会をどう生きるか」高齢社会をよくする女性の会の小林敏子さん ☆いずれも午前10時～正午(計3日間) **対象** 全日程受講できる市内在住・在勤・在学(いずれか)の女性 **定員** 20人(抽選) **申込期限** 6月21日(木) (必着) ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(1人300円で定員10人、7月1日のみ200円)。

◇ **申込方法** ハガキに講座名、受講動機、住所、氏名、電話・ファックス番号、保育の有無(必要な場合は子どもの氏名、生年月日、保育希望日)を書いて、各申込期限までに郵送(電話、ファックス、Eメール、直接も可) **■ところ・申込み・問合せ先** 〒578-0941岩田町4-3-22-600 イコラーム(男女共同参画センター) 072(960)9201、BW072(960)9207、Eメール ikoramu@nifty.com

【表現講座「手作り紙芝居で伝えよう！「男女共同参画」」】

とき・内容 ▷7月1日(日)午前10時～正午男女共同参画をテーマにしたストーリー作り ▷8日(日)午後1時30分～4時30分＝下書きの作成 ▷22日(日)午後1時30分～4時30分＝仕上げ作業 ▷8月5日(日)午後1時30分～4時30分＝紙芝居の読み方、伝え方など(計4日間) **対象** 全日程受講できる市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 **定員** 20人(抽選) **講師** 紙芝居製作実演家のジーマンみもとさん **申込期限** 6月24日(日) (必着) ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(1人300円で定員10人、7月1日のみ200円)。

◇ **申込方法** ハガキに講座名、受講動機、住所、氏名、電話・ファックス番号、保育の有無(必要な場合は子どもの氏名、生年月日、保育希望日)を書いて、各申込期限までに郵送(電話、ファックス、Eメール、直接も可) **■ところ・申込み・問合せ先** 〒578-0941岩田町4-3-22-600 イコラーム(男女共同参画センター) 072(960)9201、BW072(960)9207、Eメール ikoramu@nifty.com

【表現講座「手作り紙芝居で伝えよう！「男女共同参画」」】

とき・内容 ▷7月1日(日)午前10時～正午男女共同参画をテーマにしたストーリー作り ▷8日(日)午後1時30分～4時30分＝下書きの作成 ▷22日(日)午後1時30分～4時30分＝仕上げ作業 ▷8月5日(日)午後1時30分～4時30分＝紙芝居の読み方、伝え方など(計4日間) **対象** 全日程受講できる市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 **定員** 20人(抽選) **講師** 紙芝居製作実演家のジーマンみもとさん **申込期限** 6月24日(日) (必着) ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(1人300円で定員10人、7月1日のみ200円)。

◇ **申込方法** ハガキに講座名、受講動機、住所、氏名、電話・ファックス番号、保育の有無(必要な場合は子どもの氏名、生年月日、保育希望日)を書いて、各申込期限までに郵送(電話、ファックス、Eメール、直接も可) **■ところ・申込み・問合せ先** 〒578-0941岩田町4-3-22-600 イコラーム(男女共同参画センター) 072(960)9201、BW072(960)9207、Eメール ikoramu@nifty.com

働くのは私！私自身を見てください

しないさせない就職差別

6月は就職差別撤廃月間



「家族の出身地と職業は「尊敬する人物を言うべきだ」といふ親がいないのはなぜですか」
就職の面接でこのような尋ねることは、本人に責任のないことや自由であるべきことで応募者を判断することに、就職差別につながります。

公正な採用選考は、応募者の基本的な人権を尊重することにも、応募者本人の適性や能力に基づき、資質や長所を見ることが大切です。また、履歴書などの取扱いは個人の権利利益を侵害しないよう、しなければなりません。府では、就職差別をなくすため、6月を就職差別撤廃月間と定め、関係機関と連携して啓発事業を実施します。

「人権問題啓発研修会 および求人説明会」
来年3月に中学校・高校を卒業する方の求人を探している事業所を対象に、求人説明会を行います。
＜とき＞ 6月8日(金)午後1時30分～4時
＜ところ＞ 市民会館市民ホール
＜内容＞ 講演「採用と人権」布施公共職業安定所

＜問合せ先＞ 労働雇用政策室 06(4309)3178、BW06(4309)3846

所の田ノ岡さん

近鉄布施駅前「ギンペ」を行います。

＜とき＞ 6月1日(日)午前8時から

【就職差別110番】

電話・ファックス、Eメールで相談に応じます。

▷6月19日(月)21日(水)午前10時～午後6時

06(210)9518、BW06(210)9518

▷6月1日(日)30日(月)

日(日)Eメール rosel-g00@sbbox.pref.o-saka.lg.jp

＜問合せ先＞ 労働雇用政策室 06(4309)3178、BW06(4309)3846